

1 回目の加盟国協議に諮られているISPM案

ISPM 5 「植物検疫用語集」の改正

本基準に関する基本情報

取り巻く状況

- 1997年にISPM5「植物検疫用語集」を採択以降、「用語に関する技術パネル（TPG）」を中心に継続的に検討し、随時改正されてきている。

基準改正の目的

- 既存の用語に新たな概念を加えるため、用語の対象範囲を変更するため、ISPM内での使用方法を正確に定義に反映するための修正
- 植物検疫分野において重要でない用語、定義づけすることにより植物検疫措置の実施に影響が生じる用語の削除

基準改正の概要

- 植物検疫用語の修正及び削除の提案



これまでの経緯

- 1997年11月 FAO総会でISPM 5（植物検疫用語集）が採択
（その後、新たな植物検疫用語の定義の追加、訂正及び削除を、用語に関する技術パネル（TPG）を中心に継続的に検討）
- 2019年5月 基準委員会が加盟国協議案を承認
- 2020年7月～9月 1回目加盟国協議

修正が提案されている用語

用語	説明	理由
emergency action 緊急行動	A prompt <u>phytosanitary official action operation</u> undertaken in a new or unexpected phytosanitary situation 迅速な <u>公的な作業植物検疫行動</u> であって、新たな又は予想外の植物検疫状況で行われるもの	植物検疫行動は規制有害動植物に対する行動であるが、緊急行動は未規制であるが新たな脅威となりうる有害動植物への対応も含むことから修正。
clearance (of a consignment) (積荷の) クリアランス	<u>Verification Official process</u> of <u>verifying</u> compliance with phytosanitary regulations 植物検疫規則に適合していること の確認を <u>確認する公的手続</u>	クリアランスは確認結果ではなく、適合性を確認する公的手続きであることから修正。

修正が提案されている用語

用語	説明	理由
Detection survey 発生調査	Survey conducted to determine presence <u>or absence</u> of pests in an area, <u>place of production or production site</u> ある地域、 <u>生産地又は生産用地</u> における有害動植物の存在 <u>又は非存在</u> を決定するために行われる調査	2019年に改正された調査(Survey)*に合わせた改正

*調査 (Survey)

An official procedure conducted over a defined period to determine the presence or absence of pests, or the boundaries or characteristics of a pest population, in an area, place of production or production site

ある地域、生産地又は生産用地における有害動植物の存在若しくは非存在又は有害動植物個体群の境界若しくは特性を決定するための一定期間に渡って実施される公的な手続き



削除が提案されている用語

用語	説明	理由
incidence (of a pest) (有害動植物の) 発生率	<p>Proportion or number of units in which a pest is present in a sample, consignment, field or other defined population</p> <p>サンプル、積荷、ほ場又はその他の定義された母集団中で、ある有害動植物が存在する構成単位の比率又は数</p>	通常の辞書で用いられる一般的な意味であり、植物防疫に特化した用語でないため。